

(別記)

令和6年度錦町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、熊本県南部、人吉盆地のほぼ中央に位置し、町内の中央部を国道219号線が東西に横断し、国道と並行して北寄りに球磨川が流れている。稲作を主体として、葉たばこ、果樹、施設園芸、畜産等の複合経営が主である。

また、農業者の高齢化や後継者不足等の問題も深刻化しており、食料自給力・自給率向上の観点からは、地域の実情に合った農業を展開していき新規需要米や地域振興作物等の作付拡大を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

当該地域は、様々な高収益作物が栽培されているが、その中でもブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク類、薬用作物、トウガラシ、かぼちゃ、なす、インゲン等重点作物として定めており、水田農業の収益力向上のため、これらの作物を中心に作付の推進を図る。

2 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 新たな市場・需要の開拓

当該地域においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益が減少している状況であり、今後水田農業を活性化させていくために、「コメ新市場開拓等促進事業」等を活用して輸出・加工用の生産を推進していく。

4 生産流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、実質化された人・農地プランを策定しており、プランの集落営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。

また、水田農業高収益化推進助成を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、施設園芸など今後水稲作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

なお、交付対象水田の見直しに伴い、飼料作物・麦等の転換作物を生産する農地については、収量向上のためブロックローテーションを促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の生産数量目標が減少の一途を辿る中、令和5年産の作付実績については407haとなっている。基本技術の励行による上位等級米の確保に努め、需要に応じた生産を確保し、有機栽培米等の消費者のニーズに即すとともに、地域性を活かした特徴ある米作りを目指す。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として、水田機能維持の面からも取組みを行っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米価格の低迷に伴い、飼料用米の推進を図る。特に、飼料用米に関しては畜産農家のみならず養豚農家との連携まで図れるよう推進する。また、産地交付金を活用し、取組の拡大を図る。

イ 米粉用米

J A等と協力し、収量向上に向けた肥培管理や複数年契約への取組み等に対して産地交付金を活用して支援し、安定供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

成長するアジア諸国等の市場に対応し、農業者の基盤強化につなげる。

エ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲を転換作物の中心に位置付け、耕種農家と畜産農家との連携による水田における良質の粗飼料生産を行い、畜産農家のコスト低減を図る。

オ 加工用米

焼酎原料米や菓子等のニーズに応じた加工適正や収量性の高い品種の作付けを推進し、安定的な生産・供給体制を確立します。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、生産性向上のため、排水対策を実施する。

(6) 地力増進作物

錦町は、令和2年7月豪雨により、河川の氾濫による表土の流出等農地に被害が発生した。今後、営農再開に向けては、被災した水田の地力を回復させる必要がある。このため、「ソルガム」、「トウモロコシ」、「イタリアンライグラス」、「れんげ」、「ヘアーベッチ」、「クリムソクローバー」、「えん麦」を作付けし土壌中に鋤きこむことで良質な表土の回復を図り、併せて対象水田について高収益作物への転換を図る。

(7) 高収益作物

産地交付金により園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。また、振興を図っている「ブロッコリー」、「オクラ」、「ズッキーニ」、「ニンニク類」、「薬用作物」、「トウガラシ」、「かぼちゃ」、「なす」、「インゲン」を振興作物として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	407.9	0	401.8	0	400	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	13.4	0	11.2	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	2	0
新市場開拓用米	1.8	0	1.8	0	4	0
WCS用稲	448.8	0	473.3	0	490	0
加工用米	0	0	0	0	2	0
麦	21.5	20.6	20.4	19.4	25	22
大豆	0.7	0.09	0.6	0.09	1	1
飼料作物	597.9	469.8	561.1	462.1	570	500
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	50.2	0	47.5	0	53	0
・野菜	35.9	0	34.6	0	37	0
・花き・花木	0.9	0	0.6	0	1	0
・果樹	1.6	0	1	0	2	0
・その他の高収益作物	11.7	0	11.3	0	13	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	46.9	-	25.6	-	10	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	(R5年度)	(R8年度)
				前年度(実績)	目標値
1	飼料用米	飼料用米担い手加算 (基幹)	作付面積 (ha) 反収 (kg/10a)	12.07 470	15 530
2	ブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク 類、薬用作物、トウガラシ、カブ チャ、なす、インゲン	重点品目助成 (基幹)	作付面積 (ha)	17.98	19
3	麦、飼料作物、そば	二毛作助成 (二毛作)	二毛作の作付面積 (ha) 水田利用率 (%)	490.62 86	520 100
4	飼料作物、WCS用稲、飼 料用米	資源循環の取組・わら 利用の取組 (耕畜連 携: 基幹・二毛作)	取組面積 (ha) 飼料作物等 作付面積 (ha) 実施率 (%)	372.25 1056.63 35	390 1070 40
5	野菜、花き・花木、果樹、 雑穀等	振興作物助成 (基幹)	作付面積 (ha)	32.26	35
6	麦	担い手加算(基幹・二毛 作)	作付面積 (ha)	21.39	27
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡 大助成 (基幹)	取組面積 (ha)	1.8	4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県: 熊本県

協議会名: 錦町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米担い手加算(基幹)	1	16,000	飼料用米	担い手による肥培管理の実施、出荷業者への出荷、多収品種の導入。
2	重点品目助成(基幹)	1	25,000	ブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク類、薬用作物、とうがらし、かぼちゃ、なす、インゲン	肥培管理の実施、出荷業者への出荷。
3	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦、飼料作物、そば ※飼料作物の範囲は別紙3のとおり	二毛作の作付体系は、①主食用米と対象作物、②戦略作物と対象作物、③対象作物同士とする。
4	資源循環の取組・わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	9,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米 ※飼料作物の範囲は別紙3のとおり	1年間以上の利用供給協定を締結して、飼料作物生産水田への堆肥散布の取組を行う。
4	資源循環の取組・わら利用の取組(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙3のとおり	1年間以上の利用供給協定を締結して、飼料作物生産水田への堆肥散布の取組を行う。
5	振興作物助成(基幹)	1	11,000	野菜(整理番号2の重点品目は除く)、花き、花木、果樹、雑穀、その他作物(薬用作物を除く) ※具体的な作物は別紙5のとおり	肥培管理の実施、出荷業者への販売。
6	担い手加算(基幹)	1	10,000	麦	担い手による肥培管理の実施、出荷業者への販売。
6	担い手加算(二毛作)	2	10,000	麦	担い手による肥培管理の実施、出荷業者への販売。
7	新市場開拓用米取組拡大助成(基幹)	1	10,000	新市場開拓用米(輸出用米)	新規需要米取組計画の認定を受けること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。